

【退居される方へ】

【退居日および退居検査日】

- 退居予定日 令和 年 月 日
- 退居検査日 令和 年 月 日 午前・午後 時 分
- 退居予定日が決まりましたらお知らせください。
※遅くとも退居日の2週間前までにご連絡ください。
- 契約している電力会社を教えてください。東北電力・それ以外（ ）
- 緑町団地、川内楯木団地の方は、退居月分の共益費の支払いが必要です。

【提出書類】

- 市営住宅返還届
- 敷金の返還依頼書
- 敷金の充当同意書
- 口座振替廃止届

【退居修繕】

次の修繕は入居者負担ですので、業者に依頼して退居日までに直してください。

①畳の表替え ②襖の張り替え ③ガラスの割れ ④障子の破れ

※①と②について、和室が2部屋ある場合は狭い方のみで結構です。

参考：畳1畳…約5,000円 襖1枚…約3,000円 障子1枚…約3,500円 ※詳細は業者にお尋ねください。

- 網戸、照明器具、手すりなど入居者が設置したものは全て撤去してください。
- 風呂釜、給湯器の撤去をしてください。
- 川守町団地・金谷団地の方は、ブースターは撤去せず残してください。

【確認事項】

- 電気を止める手続きはしましたか。 月 日連絡済
- ガスを止める手続きはしましたか。 月 日連絡済
- 水道を止める手続きはしましたか。 月 日連絡済
- 電話を止める手続きはしましたか。 月 日連絡済
- 住宅使用料の支払いは済んでいますか。(年 月分まで)
- 引き出し、棚等に物はありますか。
- 物置や庭先に物はありますか。
- トイレの汲み取りはしましたか。
- 水抜き栓は閉めましたか。
- ブレーカーはOFFにしましたか。(□24時間換気システムのみON)
- 郵便物の転送の手続きは済んでいますか。

【退居検査後の流れ】

- 追加で直す箇所がある場合は、修繕後にもう一度退居検査を行います。
- 修繕確認が終わりましたら、鍵を返却していただきます。
- 敷金は、修繕確認が終わってから返還となります。返還日や金額は後日発送する通知でご確認ください。